

行田市立地適正化計画に対する市民意見募集（パブリックコメント）実施結果について

1	意見募集期間	令和5年11月20日（月曜日）～令和5年12月18日（月曜日）
2	意見提出者数	5人
3	意見件数	26件

■意見の概要

	ページ	意見の概要	市の考え方	計画の修正
1	-	従前の街をなんとか維持することが目標になっているが、それでは衰退を止めることはできない。 新たな街を建設するつもりで力強く取り組んでほしい。	全国的な傾向と同様に、本市においても人口減少や高齢化の進行が予想されている中、本計画においては、日常生活に必要な都市機能や居住機能を、中心市街地をはじめとする拠点に集約するとともに、中心市街地の活性化や公共交通の利便性向上、地域コミュニティの維持等に取り組み、賑わいや活気にあふれ、快適に暮らせる持続可能な都市づくりを推進していきます。	なし
2	-	市外の人から見てどこが街のゲートかわかりにくい。もっとわかりやすく、イメージの良い、誇りの持てる行田のゲートを新しく作り上げる取組が欠かせない。	本市の玄関口である行田市駅及び行田駅周辺においては、P42「第3章 都市機能誘導区域・誘導施設」の中で都市機能誘導区域に定めており、今後は多様な機能を誘導しながら、利便性の向上をはじめ、商業の活性化や交流人口の増加につなげ、市全体の賑わいと活気の創出及び拠点の魅力向上を図ることとしています。	なし
3	-	壺里山地区は商店がまばらで住宅も増えていない。空き地は駐車場ばかりである。本市の入口として、観光にも影響が生じる問題であり、対策が必要である。	空き地の利活用については、P104「第6章 誘導施策」の中で「空き家等の低未利用土地の活用」を掲げているほか、P110「低未利用土地利用等指針」を定めております。 ご意見は、空き地対策に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考とさせていただきます。	なし

	ページ	意見の概要	市の考え方	計画の修正
4	-	居住誘導区域に設定されている太井地区から持田地区のエリアよりも、行田駅から市中心部へ向かう南大通り周辺（前谷地区を含む）をどう土地利用・開発していくか、総合的にプロデュースしていく必要がある。	本計画は、市街化区域内においてコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通ネットワークを充実させることで、市街化調整区域においても、これまでの生活利便性を維持していくものとしています。 ご意見は、まちづくりに関する貴重なご提案として、今後の参考にさせていただきます。	なし
5	-	忍地区は市役所をはじめ学校や金融機関が集中するとともに、忍城址や水城公園など自然・文化的施設も存在する行田市の拠点地域であるが、空き家、空き地が多く、空洞化が課題である。	ご意見をいただいた地区への対策については、本計画においてP104「第6章 誘導施策」の中で「空き家等の低未利用地の活用」及びP107「空き家等の利活用への促進」を掲げているほか、P110「低未利用土地利用等指針」を定めております。 ご意見は、空き家、空き地対策に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考とさせていただきます。	なし
6	-	居住誘導区域においては、特に空き家・空き地対策を進める必要がある。管理不全空き家は、放置すれば特定空き家になる物件である。市は国の指針に沿って作った独自基準に基づき、特定空き家にならないよう所有者を指導する必要がある。	空き家対策については、本計画のP104「第6章 誘導施策」の中で「空き家等の低未利用地の活用」及びP107「空き家等の利活用への促進」を掲げております。 今後、改正空き家対策特別措置法に基づき、適切に指導を進めてまいります。	なし
7	-	居住誘導区域においては、特に空き家・空き地対策を進める必要がある。固定資産税を6分の1に減額する特例を外したり、空き家の建て替えや用途変更を進める「促進区域」を設ける制度も導入するなど、積極的に対処していただきたい。	空き家対策については、本計画のP104「第6章 誘導施策」の中で「空き家等の低未利用地の活用」及びP107「空き家等の利活用への促進」を掲げております。 ご意見は、空き家対策に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考とさせていただきます。	なし

	ページ	意見の概要	市の考え方	計画の修正
8	-	<p>忍地区は、通勤、通学する人が新たに居住をしていく可能性は小さいと考える。</p> <p>観光を中心として発展する可能性はあるものの、足袋の町行田のポテンシャルはまだ十分に発揮されていない。</p> <p>観光を中心に都市機能誘導を行う中で、周辺の居住も少しずつ増えていくのではないかと。</p>	<p>観光を中心とした都市機能誘導については、鉄道駅をはじめとした拠点と公共交通等を充実させることにより、連携を強化していく考えです。</p> <p>ご意見は、観光振興に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考とさせていただきます。</p>	なし
9	-	<p>農地所有者及び耕作者の高齢化、後継者問題で荒廃農地や耕作放棄地が増えている。本市でも、青大豆だけでなく銘品につながるような農業が展開できれば、若い実践者が集まってくるのではないかと。</p>	<p>ご意見は、農業政策に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考とさせていただきます。</p>	なし
10	-	<p>青大豆だけでなく銘品につながるような農業が展開できれば、土地問題の突破口になるのではないかと。</p>	<p>ご意見は、農業政策に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考とさせていただきます。</p>	なし
11	-	<p>「歩いて暮らせるまちづくり」を掲げているが、まずは歩いて暮らす問題点を色々な視点から再確認して改善することがこれからの計画を成功させる鍵である。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、歩いて暮らせるまちづくりの問題点を再確認の上、今後の事業展開につなげてまいります。</p>	なし
12	-	<p>横断歩道の中央に障害物があり、車いすやカート利用者が安全に利用できない横断歩道が存在している。(南大通りと忍城通りが交わる交差点)</p> <p>このような基礎的な現状の問題点を洗い出して計画しなければ、便利になりうる計画が役に立たなくなってしまう。(公共交通は便利になっても自宅や目的地までが歩きにくい等)</p>	<p>本計画は、市全体を俯瞰(ふかん)し総体的な都市づくりを示す計画ではありますが、事業化にあたっては測地的な視点も踏まえて進めていくこととなります。</p> <p>ご意見いただいた該当交差点の状況については、所管課に共有の上、対応してまいります。</p>	なし

	ページ	意見の概要	市の考え方	計画の修正
13	P. 32	本市の将来都市像に「水と緑と歴史がおりなす笑顔あふれるまちぎょうだ」とあるが、これが「コンパクト・プラス・ネットワーク」で達成させられるのか。	本計画は、P32に記載のとおり、都市計画マスタープランの一部と見なされており、都市計画マスタープランで位置付けた都市づくりの基本方針である「環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり」の実現に向けて策定するものです。	なし
14	P. 29	既存コミュニティの維持（主に市街化調整区域）の記載があるが、本計画での位置づけは低いように感じる。	本計画は、市街化区域内においてコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通ネットワークを充実させることで、市街化調整区域においても、これまでの生活利便性を維持していくことを目指すものとなっています。 本計画の推進により、市街化区域のみならず、市街化調整区域においても、地域コミュニティ拠点や既存の生活基盤の維持を図ってまいります。	なし
15	-	農村地域に住む市民も賛成し、一致して将来に向けて取り組める施策を期待する。	本計画は、都市計画マスタープランの一部と見なされ、都市計画マスタープランで掲げる将来都市像等を踏まえて作成しております。 本計画及び都市計画マスタープランの推進により、誰もが住みよく、暮らしやすいまちづくりを実現していきます。	なし
16	-	農業は全国的に後継者不足や高齢化、採算が合わない産業などの原因で衰退している。本計画が農業衰退の流れを加速してしまうのではないか。	本計画は、市街化区域内においてコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通ネットワークを充実させることで、市街化調整区域においても、これまでの生活利便性を維持していくことを目指すものとなっています。 本市の農業振興については、行田農業振興地域整備計画書で定めております。	なし

	ページ	意見の概要	市の考え方	計画の修正
17	P32	水城公園の「水と緑」だけではなく行田市全体の「水と緑」を守れる施策を求める。	本計画は、都市計画マスタープランの一部と見なされ、都市計画マスタープランで掲げる将来都市像等を踏まえて作成しております。 いただいたご意見は、今後の施策展開において参考とさせていただきます。	なし
18	-	「都市に田園のゆとりを、田園に都市の活力を」をキャッチフレーズにした田園都市国家構想の精神は今も地域づくりに大切な要素だと考える。	いただいたご意見は、今後の施策展開において参考とさせていただきます。	なし
19	P. 108	「自動運転、グリーンスローモビリティの実証実験やAIなどのICTを活用した公共交通」はかなりハードルが高いのではないかと。	利用者の利便性向上及び交通手段の確保のため、近年、全国各地で実施されている自動運転、グリーンスローモビリティの実証運行及びAIなどICTを活用した公共交通の導入については、導入の成果などを踏まえ、技術面や運用面から、本市における導入効果や適用性について研究し、導入の可能性を検討してまいります。	なし
20	-	人口密度の推移をみると、行田市駅周辺を中心拠点も2045年にはかなり低下し、市街地空洞化の発生が予想される。現在も中心拠点に空き家が目立つが、コンパクトシティにしたところで、中心に人が住んでいないのでは意味がない。市街地に新たに家をつくりやすい環境づくりが必要である。	本計画のP104「第6章 誘導施策」の中で「空き家等の低未利用土地の活用」、P107「空き家等の利活用への促進」、P106「都市基盤整備の推進による快適な住環境の形成」を掲げており、これらの施策を通じて、市街地に新しく住宅を建ててもらえるよう推進してまいります。	なし
21	-	泉小学校周辺（棚田、門井、前谷）から国道17号バイパスまでの間を「新居住区域」とし、住居地域にすることが必須である。新居住区域の開発は本市にとって生死をかけた最重要案件ではないかと。	本計画は、市街化区域内においてコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通ネットワークを充実させることで、市街化調整区域においても、これまでの生活利便性を維持していくことを目指すものとなっております。 ご意見は、まちづくりに関する貴重なご提案として、今後の参考とさせていただきます。	なし

	ページ	意見の概要	市の考え方	計画の修正
22	-	東京 60 キロ圏内を生かす発想があるのか。	本計画では、東京のみならず熊谷や羽生方面と繋がる鉄道を都市の広域連携軸と捉えております。都市間の連携を強化することで、本市のにぎわい形成や地域資源の活用をより高度に発揮する軸と考えています。	なし
23	-	計画案策定時に将来を担う若者の意識調査を行ったのか。	意識調査は、無作為抽出により 18 歳以上の市民 1,500 人にアンケートを取ったことに加え、市内の中学 2 年生に WEB アンケートを実施しました。また、行田春祭りにおいて、本計画の概要を説明するパネル展示及びアンケート調査を行い、多くの世代からの意見を踏まえ計画を検討してまいりました。	なし
24	-	子息が当市に定住したいと思える要素を盛り込んだモデル的な開発（国が求める老若男女共存社会構造の実現）について検討したのか。	本計画は、高齢者や子育て世代をはじめ、全ての世代の方が安心して、快適に暮らし続けることができる生活環境や、持続可能な都市経営の実現に向けて策定しており、計画案の検討においては、庁内の関係部署と連携の上、様々な側面から検討を重ねてまいりました。	なし
25	-	現市街地の子が利便性の高い新居住区域に住居を構えることができれば空き家対策や高齢者等への見守りが可能な国が求める社会形成に合致していくのではないのか。	本計画では、居住誘導区域を定め、今後の居住地を緩やかに集約していくことを目指しています。 ご意見は、まちづくりに関する貴重なご提案として、今後の参考にさせていただきます。	なし

	ページ	意見の概要	市の考え方	計画の修正
26	-	計画案からは消滅市解消への強い意志が感じられない。	<p>立地適正化計画制度は、国において、急速な人口減少と超高齢化の状況下においても持続可能な都市経営を確保するために、国において制度化されたものです。</p> <p>本市においても、本計画を通じて、都市全体の構造を見直し、生活サービス施設や住居等がまとまって立地するよう土地利用の誘導を行い効率的で持続可能なまちづくりを進めてまいります。</p>	なし